

児童館・こどもクラブについて

児童館

1 谷中児童館の開設

現在、改築が進められている台東区谷中防災コミュニティセンター内に、以下のとおり児童館（谷中こどもクラブ併設）を開設する。

名称及び位置	東京都台東区立谷中児童館 台東区谷中5-6-5（谷中防災コミュニティセンター2階）
開設年月日	平成27年4月1日（予定）
休館日	日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）
開館時間	午前9時30分から午後6時まで
延床面積	518.68㎡
施設概要	別紙のとおり
運営事業者	台東区社会福祉事業団

2 東京都台東区立児童館の指定管理者について

（1）対象施設

施設名	所在地
千束児童館	千束三丁目20番6号
玉姫児童館	清川二丁目22番13号
台東児童館	台東一丁目11番5号
池之端児童館	池之端二丁目3番3号
松が谷児童館	松が谷四丁目15番11号
今戸児童館	今戸一丁目3番6号
寿児童館	寿一丁目4番5号
谷中児童館	谷中五丁目6番5号

（2）指定管理者

名称：社会福祉法人 台東区社会福祉事業団

所在地：台東区三ノ輪一丁目27番11号

（3）指定期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

（4）選定手続き及び審査結果等

別添のとおり

こどもクラブ

1 児童福祉法改正に伴うこどもクラブの対応について

(1) 児童福祉法の改正

平成24年8月に成立した、いわゆる「子ども・子育て関連3法」により、児童福祉法が改正され、放課後児童健全育成事業の対象児童が「小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童」から「小学校に就学している児童」に拡大され、平成27年4月から施行される。

(2) 区の対応

こどもクラブは、子ども・子育て支援事業計画(案)において、ニーズ調査における高学年児童のニーズが低いことから、希望する低学年児童及び6年生までの障害児全員を受け入れる体制づくりを目指すこととしている。

そのため、法改正を踏まえ、東京都台東区こどもクラブ条例の改正により、平成27年度から対象児童を改めるが、入会審査において、低学年児童及び集団保育が可能な6年生までの障害児を優先することとする。

また、高学年児童の居場所づくりについては、こどもクラブの一部定員拡大を図るとともに、児童館を活用する等の対応策を引き続き検討する。

2 谷中こどもクラブの機能拡充

防災広場初音の森に仮移転中の谷中こどもクラブについては、以下のとおり機能を拡充して、新設する谷中児童館(谷中防災コミュニティセンター内)の併設こどもクラブとして整備する。

概要	改築後	改築前
面積	141.9㎡	90.87㎡
定員	70名	40名(受入枠50名)
保育時間	変更なし	学校登校日 放課後～19時 学校休業日 8時～19時
その他	障害児(6年生まで)保育 対応クラブ	-

3 浅草こどもクラブの移転

施設の老朽化により児童の保育環境が低下していることや、児童の安全確保の観点から、浅草小学校内へ移転するものとする。

区 分	概 要
現 所 在 地	台東区花川戸 2-11-9
移 転 場 所	台東区花川戸 1-14-15 浅草小学校 2 階
定 員	40 名
移 転 時 期	平成 27 年 4 月 1 日 (予定)
運 営 事 業 者	台東区社会福祉事業団 (予定)

4 (仮称)今戸こどもクラブの開設

富士小学校区は、今後もこどもクラブの需要が増加することが予測されており、現在検討中の子ども・子育て支援事業計画(案)においても、クラブの開設を検討している小学校区のひとつである。

同校内にある富士こどもクラブは、これ以上の拡大が困難であり、今後の需要予測や周辺クラブの利用状況等を勘案し、同校学区域内にある今戸児童館内に新規に開設するものとする。

区 分	概 要
所 在 地	台東区今戸 1-3-6 今戸児童館 3 階
定 員	40 名
開 設 年 月 日	平成 27 年 4 月 1 日 (予定)
運 営 事 業 者	台東区社会福祉事業団 (予定)